２０１９年８月１９日

大阪府三島府税事務所長

喜　多　茂　樹　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　三島分会

分会長　　清久　雅昭

令和２年度の予算編成に向けた職場環境整備の要求書

組合員が、健康で安心して働き続けることができる職場環境を確立するため、職場委員会の決定に基づき下記のとおり要求・要望します。

記

[要求事項]

１．自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。

２．税務手当について、給料の調整額へ移行すること。

３．安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。

４．労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。

　　また、適宜吹き出し口等の清掃を行うこと。

５．職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。

６．職員の衛生管理の観点から、各階トイレの補修清掃を行うこと。

７．職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。

また、公用車についても、業務に支障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。

８．以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。

◇労働安全衛生の観点から

①職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。

　特に、壁のひび割れについては点検し、必要に応じて補修すること。

②職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。

[要望事項]

１．公用車運転に係る交通事故については、分限条例を改正し、身分保障を図るとともに、運転従事者に対する求償権を放棄すること。

２．書庫の整備とスペース確保を行うこと。

３．業務に必要な書籍・備品・消耗品等を支障のないよう措置すること。

　　電話機について老朽化しているものがあり、適宜入れ替えを行うこと。

４．電動自転車の増配置及び電動自転車以外も含め、整備・点検を行うこと。

５．納税課にある冷蔵庫が機能していないため、修理等を行うこと。